

広 報

しゅうなん

6/15 2019 | Shunan

●主な掲載内容

市長就任あいさつ …P2

国際交流／涼みの駅OPEN …P3

高齢者のための
在宅支援サービス …P4,P5

国民健康保険 …P6,P7

こども・子育て
総合支援拠点開設 …P8,P9

はぴはぐ掲示板／リサイクル通信／
市コミュニティ・スクール …P10

すこやか通信 …P11

ペットは責任を持って／移動図書館巡回 …P12

VOL

388



今回の
表紙

藤井律子新市長の初登庁

5月27日、第4代周南市長となる藤井律子市長が、多くの市民や職員の出迎えを受け初登庁しました。

就任あいさつ 周南市長 藤井 律子

このたび、第4代周南市長に就任いたしました藤井律子でございます。市民の皆様、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

分かり合える市政の実現

令和元年に際し、市民の皆様におかれましては、ご壮健で幸多き時代となりますよう心よりお祈り申し上げます。

市民に寄り添い、市民の声を聞き

市民と分かり合える市政の実現

さて、周南市では、改元の節目の年に、市の新庁舎がグランドオープンしました。また本年は、「まちづくり総合計画・後期基本計画」や「第4次行財政改革大綱」の策定年次でもあり、名実ともに新時代への船出の年となりました。

例えば本市は、戦後の混乱の中から、先達先輩のご努力で県下有数の地域へ発展を遂げました。昭和・平成・令和と時代は移りましたが、今日に至る市の歴史を、私たちは決して忘れてはならないと思います。そして、今あるまちに暮らし、明日へのつなぎを託された私たちは、未来の周南市民から感謝されるまちづくりに取り組んでいく責任があると考えます。

私は「市民の皆様の声」を聞く「スプレムづくり」をお約束いたしました。「市民の皆様の声を聞く」とは、まずは「市民に寄り添う」精神を持つことから始まると思います。不満や願ひの気持ちを受け止め、同じ目線で心を開いて理解に努める、それが「寄り添う」ことと考えます。

先入観や押し付けを排して「聞く」とは、やがて「答える」ことを求められるでしょう。市民にはなじみが薄い法や制度上の関わり、難解な行政用語などは、誰にでも分かるように工夫した説明が必要です。とりわけ、人口減少や財政問題など市の厳しい状況も、包み隠さず、ありのままを、分かりやすく示して説明することが大切です。

私は「寄り添う」精神を涵養し、謙虚に「聞く」姿勢を持ち、丁寧に「説明

する」能力を有するよう、職員と根気よく挑戦して参ります。そして、市民の皆様「理解と寛容」を期待して、「分かり合える」関係が築けるよう、自身の努力をして参りたいと思います。

『梨咲きぬ言葉の届く高さについて』

岡本 眸

平成最後の4月、市北部の農園では、今年も白い梨の花が一斉に咲き、雪景色のような世界が広がっていました。

梨は元来が高木で高さは5から7メートルになります。果樹として栽培されるものは低木状に仕立てられます。毎年、桜の散りゆくのを待つかなのように、甘い香りの5弁花が一面を飾り、秋には手の届く高さに見事な果実をもたらします。

作者は、俳句界の最高峰「蛇笏賞」を受賞した女流俳人です。日常の些事を日記のように取り上げる作者

は、身の丈あまりの梨棚のことを「言葉の届く高さ」と詠みました。春夏秋冬、ことあるごとに梨樹に語り掛け、愛情深く育てる農家の思いを「言葉の届く」と表現したのでしよう。梨農家の娘として育った私にとって、日常の記憶の中から絶妙な教えを授けていただいた一句となりました。

「市民の声を聞く」とは「市民の言葉が届く」に他なりません。市民は市政に、市政からも市民に「言葉が届き」、やがて互いに相手の立場や考えに深く思いを巡らす「慮る心」を宿すようになる、それが「分かり合える」関係につながる、というのが私の考えです。

私はこれから4年間、全身全霊で「分かり合える市政」をめざしてまいります。

市民の皆様のご理解とご鞭撻を、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



■ 参加してみよう! ■

国際交流サロン&国際交流フェスタ



近年、仕事や留学、結婚などで日本に暮らす外国人が増えています。

本市でも、4月末現在で1600人を超える外国人が住んでおり、在住外国人と日本人が、お互いの文化を認めながら地域社会で共に暮らす、多文化共生のまちづくりの推進が求められています。

本市では、在住外国人と日本人が、気軽に・自由に・楽しく交流できる機会として、国際交流サロン・国際交流フェスタを開催し、交流を深めています。



どんなことをしているの？

昨年度は、アジアの料理作りやウォークラリー、各国の文化体験型スタンプラリーなどを行い、延べ600人以上の人たちが参加しました。参加者からは「多くの人と交流できた」「異国文化に触れることができた」などの感想が多く寄せられています。

今年度は、音楽・アウトドアなどをテーマに開催する予定です。皆さんも、在住外国人と友だちになったり、異文化に触れたりしてみませんか？

※参加料が必要な場合があります。

※開催日や内容の詳細は、その都度、市広報や市ホームページでお知らせします。

問合せ 観光交流課内国際交流サロン運営委員会事務局 ☎0834-22-8372

涼みの駅 OPEN

涼みの駅とは、市と健康づくり推進協議会が、熱中症予防を目的に開設した、誰でも無料でひと涼みできる場所です。

実施期間 7月1日(月)～9月30日(月)

実施場所 市内の薬局、郵便局、協力施設、公共施設など約160カ所

看板やのぼり旗を目印に利用してください



熱中症予防の5つの声掛け

- ◎栄養を取ろう
- ◎声を掛け合おう
- ◎温度に気を配ろう
- ◎飲み物を持ち歩こう
- ◎休憩を取ろう

こんな人は特に注意!!

乳幼児、高齢者、肥満の人、体調が悪い人

こんなときは特に注意!!

気温が高いとき、湿度が高いとき、日差しが強いとき、急に暑くなる時



環境省熱中症予防情報サイト



熱中症の危険度を判断する目安となる「暑さ指数(WBGT)」が確認できます。*暑さ指数(WBGT)…人体の熱収支に与える影響の大きい①湿度、②日差し、③気温の3つを取り入れ、暑さを示すもの。

協力施設一覧をホームページに掲載しています。

周南市 涼みの駅



問合せ 健康づくり推進課成人保健担当 ☎0834-22-8553

！ 住み慣れた地域で暮らしたい !

高齢者のための 在宅支援サービス



高齢者の皆さんが、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるように、介護保険制度の要介護認定を受けていない人向けにも、市ではさまざまな在宅支援サービスを行っています。

✓ ショートステイ(生活支援短期宿泊事業)

対象 65歳以上で、要介護認定を受けていない人



内容 短期間、養護老人

ホームなどに宿泊し、生活習慣などの指導や給食の提供を受けて、体調を調整

※利用期間は、1年14日以内です。

利用料 ▼養護老人ホーム…1日400円、給食費…1食400円▼特別養護老人ホーム…1日2,250円(食事を含む)

※利用できる施設は限られますので、問い合わせてください。

申込み 高齢者支援課高齢者支援担当、総合支所市民福祉課

✓ はり・きゅう・あん摩マッサージ施術費の助成

対象 次のいずれかに該当する人▼後期高齢者医療制度に加入している人▼70歳以上で、後期高齢者医療制度や国民健康保険以外の医療制度に加入している人(受給者証の申し込みが必要)



内容 市と協定を結んでいる施術担当者の施術費の一部を助成

※利用は、1日1回で、1カ月12回以内です。

助成額 はり・きゅう・あん摩マッサージのうち▼いずれか1つ…800円▼併術(2つ以上)…1,000円

申込み 高齢者支援課高齢者支援担当、総合支所市民福祉課、支所

✓ 見守り配食

対象 65歳以上の高齢者世帯で、安否確認を必要とし、外出や調理が困難な、家族からの支援が見込めない人



内容 配食を通じて、安否を確認(昼食または夕食のうち、1日1食)

利用料 1食610円(生活保護の受給者、または市民税非課税者は、1食410円)

申込み 地域包括支援センター、担当ケアマネジャー

✓ 緊急通報システム

対象 65歳以上の一人暮らしの高齢者で、緊急時や日常生活に不安のある人



内容 24時間体制で、緊急時にボタンを押して通報し、適切な対応や安否確認ができる機器を設置

利用料 1カ月500円(別途、消費税相当額)

※生活保護の受給者、または非課税世帯の人は、無料です。

申込み 地域福祉課もやいネットセンター、総合支所市民福祉課、支所

※申請時に、住んでいる地区の民生委員の意見が必要です。

家庭訪問

市の職員や、市の委託を受けた地域包括支援センターの職員が、介護予防のアドバイスをしたり、福祉サービスなどの相談に応じたりします。



紙おむつ給付

対象 65歳以上の寝たきり、または認知症で常時おむつが必要な高齢者を在宅で介護している家族で、紙おむつ利用者および介護者の世帯が市民税非課税世帯の人※詳しくは、問い合わせてください。

内容 紙おむつの現物を給付

申込み 高齢者支援課介護認定担当、総合支所市民福祉課、支所



高齢者の相談窓口 地域包括支援センター(愛称:いきいきさぽーと)

地域包括支援センターでは、保健や福祉の専門職が相談に応じ、高齢者の生活を総合的に支援します。また、さまざまな組織や機関、関係団体と連携して、高齢者の生活を支える総合機関としての役割を担います。

※職員は市が発行する身分証明書を携帯しています。

担当地区	担当センター	所在地	電話番号
熊毛地域・久米・櫛浜・鼓南	いきいきさぽーと周南東部	久米1533-3	☎0834-29-1155
主に熊毛地域	高齢者相談コーナー 天王園在宅介護支援センター	大河内1109-2	☎0833-91-5851
周陽・桜木・秋月・岐山・大津島	いきいきさぽーとつづみ園	瀬戸見町12-30	☎0834-28-7055
遠石・関門・中央・今宿	いきいきさぽーと徳山医師会	東山町6-28	☎0834-32-9035
新南陽地域・菊川・夜市・戸田・湯野	いきいきさぽーと周南西部	古川町1-17	☎0834-62-6301
主に福川・夜市・戸田・湯野・和田	高齢者相談コーナー 西部いきいきさぽーとステーション	戸田2713 (道の駅ソレーネ周南内)	☎0834-83-2277
鹿野地域・須々万・長穂・向道・中須・須金	いきいきさぽーと周南北部	須々万本郷2502	☎0834-87-2000
主に鹿野地域	高齢者相談コーナー やまなみ荘	鹿野上2755-1	☎0834-68-4183

問合せ

高齢者支援課 高齢者支援担当 ☎0834-22-8461

介護認定担当 ☎0834-22-8343

地域福祉課 もやいネットセンター ☎0834-22-8200

地域包括ケア推進担当 ☎0834-22-8462

新南陽総合支所市民福祉課 ☎0834-61-4113

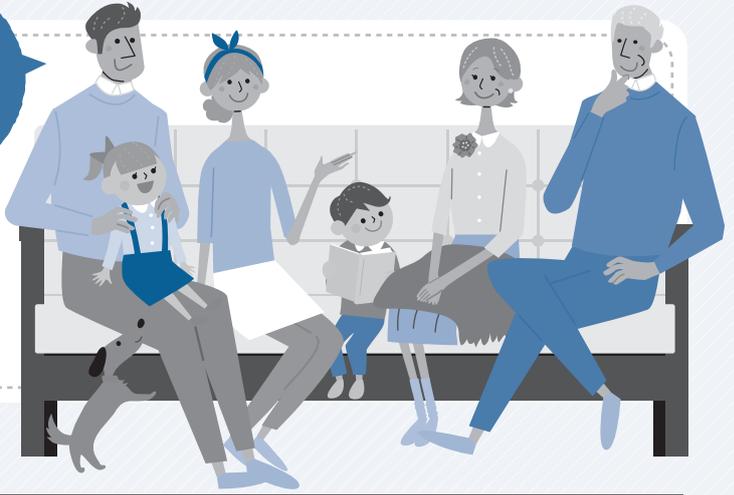
熊毛総合支所市民福祉課 ☎0833-92-0012

鹿野総合支所市民福祉課 ☎0834-68-2332



国民健康保険

保険料の納付に
理解と協力をお
願いします



令和元年度の国民健康保険料の内訳

※かっこ内は前年度(変更あるもののみ)

保険料の内訳	保険料	医療分保険料	支援金分保険料	介護分保険料
	納付者	加入者全員	加入者全員	40歳以上65歳未満の加入者
	充当先	医療費	後期高齢者医療制度の医療費	介護費
所得割額	世帯の加入者の合計所得に応じて算定	7.51%	2.51%	2.19%
均等割額	1人当たりの金額(×世帯の加入者数)	26,150円	8,700円	9,810円
平等割額	1世帯あたりの金額	20,380円	7,060円	5,370円
賦課限度額	保険料の上限度額	610,000円 (580,000円)	190,000円	160,000円

国民健康保険料の計算方式

所得割額 + 均等割額 + 平等割額 = 保険料
 世帯の加入者の合計所得に応じて算定 + 世帯の加入者数に応じて算定 + 1世帯あたりの金額

令和元年度の国民健康保険料

国民健康保険料は、その年度の医療費などの支出総額から、国の補助金などを控除した費用額を基に算出します。令和元年度は、医療分、支援金分、介護分の保険料率などは昨年度からの変更はありませんが、医療分保険料の賦課限度額が変更されます。

令和元年度中に65歳や75歳になる人

65歳になる人の介護分保険料は、誕生月の前月(1日生まれの人)は前々月(前々月)までを月割計算し、それ以降は介護保険制度から新たに通知します。

※事務処理の都合上、納入通知書などの年度表記は平成31年度となっておりますので、令和元年度に読み替えてください。

保険料の納付方法

納付方法には、普通徴収(納付書または口座振替)と特別徴収(年金から差し引く)があります。いずれの納付方法でも、年間保険料の総額は変わりません。

納付額や納付方法、納期限が記載された納入通知書を、6月中旬以降に、世帯主に郵送します。

普通徴収は6月から翌年3月までの

10回払いです。第1期の納期限は7月1日(月)です。
特別徴収で支払う人
 次の全ての条件を満たす人が対象です。

- 世帯主が国民健康保険の被保険者で、介護保険料が特別徴収されていること
- 対象世帯判定時に世帯内の国民健康保険の被保険者全員が65歳以上、75歳未満であること

- 特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上で、国民健康保険料と介護保険料の合計が年金受給額の2分の1を超えないこと

※特別徴収は、申請により、普通徴収(口座振替のみ)に変更できます。

申請場所 保険年金課賦課担当、総合支所市民福祉課、支所

所得の申告は済んでいますか

申告が済んでいない人は、税務署や1月1日に居住していた市区町村の個人住民税担当課で申告をしてください。

※保険料は、前年中の所得を基に計算するため、申告が遅れると、さかのぼって保険料を変更することがあります。

※1月2日以降に、本市に転入してきた人は、所得の確認に時間がかかることがあります。

保険料が軽減される 場合があります

世帯合計所得による軽減

所得が一定額以下の世帯は、保険料の均等割と平等割を軽減する法定軽減制度があります。

軽減割合は世帯の所得によって、2割・5割・7割となっています。

※申請は不要です。

後期高齢者医療制度開始による経過措置

■75歳以上の人を含む世帯

国民健康保険の被保険者が、後期高齢者医療制度に移行する世帯で、所得が少ないことにより、保険料が軽減されていた世帯は、後期高齢者医療制度に移行した月から当面の間はこれまでと同じ保険料の軽減を受けることができます。

また、国民健康保険の被保険者が、後期高齢者医療制度に移行し、国民健康保険に加入する人が世帯で1人になるときは、5年目までは平等割が半額になり、その後3年目までは平等割の4分の1を減額します。

ただし、世帯構成や世帯の収入などの変更があったときは、軽減の対象から外れることがあります。

■社会保険の被保険者が後期高齢者医療制度に移行する場合

社会保険の被用者保険に加入している人が後期高齢者医療制度に移行することで、その扶養認定を受けている65歳から74歳までの人が国民健康保険に加入する場合、申請をすることで保険料の減免を受けることができます。

令和元年度以降の保険料においては、世代間・世帯内の負担の公平を図り、能力に応じた負担を求める観点から、減免適用期間が見直されました。旧被扶養者の所得割は旧被扶養者が75歳に到達するまでの間免除され、旧被扶養者の均等割は国民健康保険に加入した日の属する月以後2年を経過する月までの間半額になります。

さらに、65歳以上の人のみが加入している世帯は、平等割も国民健康保険に加入した日の属する月以後2年を経過する月までの間半額になります。

■非自発的失業者への軽減

倒産・解雇・雇い止めなどにより離職した人の保険料が、申請により軽減される場合があります。

対象者 65歳未満で離職し、一定の条件を満たす人

方法 所得割の基となる前年の給与所得を100分の30とみなして算出することで軽減

期間 離職の翌日から翌年度末までで、国民健康保険に加入している期間の保険料が対象

相談・申請 保険年金課賦課担当、総合支所市民福祉課、支所



問合せ

■国民健康保険の制度
保険年金課賦課担当
☎0834-22-8312

■国民健康保険料の支払い
収納課収納一・二担当
☎0834-22-8277

●本人または同一世帯員が、他の健康保険などを脱退し、国民健康保険に加入するとき



加入や喪失の際は 届け出が必要



※収入がない人でも、所得の申告をしないと、保険料の軽減制度が適用できないことがあります。

保険料を納期限内に納める ことができない場合



災害や失業などの事情で、保険料を納めることが困難になった場合は、保険料の分納や減免ができる場合がありますので、早めに相談してください。

●本人または同一世帯員が、職場の健康保険などに加入したとき
理由もなく届け出が遅れると、保険料をまとめて納めたり、それまでの医療費を全額自己負担したりしなければならなくなることがありますので、注意してください。



7月1日(月)から こども・子育て総合支援拠点開設

子ども相談・子育て
支援体制を充実し、
子どもたちの安心と
安全を守ります

7月1日(月)から、こども家庭相談室が徳山保健センターに移転し、子育て世代包括支援センターはぴはぐと共に「こども・子育て総合支援拠点」として機能強化を図ります。子どものことはどんなことでも専用ダイヤルに相談してください。

利用対象者

0～18歳までの子どもとその家族
妊娠中の人とその家族・産婦、子育て
支援者など



何が変わるの？

1.ワンストップ総合相談機能の強化

子どもの相談窓口が1つになり、子どもの年齢や内容に関係なく相談できるため、皆さんに分かりやすく、必要な支援につながりやすい体制となります。

「イライラして落ち込む」「どうしていいかわからない」といった子育て中の不安や、思春期の子どもの不登校、親子関係の不和、経済困窮、児童虐待など、あらゆる問題に対し、専門研修を受けた相談員が電話・面接相談に応じます。アドバイスや必要に応じて関係機関の紹介や調整など、きめ細やかな支援を実施します。



2.支援内容の充実

●アウトリーチ(家庭訪問)型の相談支援を充実

気持ちが沈みがち、育児不安が強いなどの家庭には、保健師や臨床心理士などが家庭訪問して対応します。また、必要に応じて、家事・育児支援を行います。

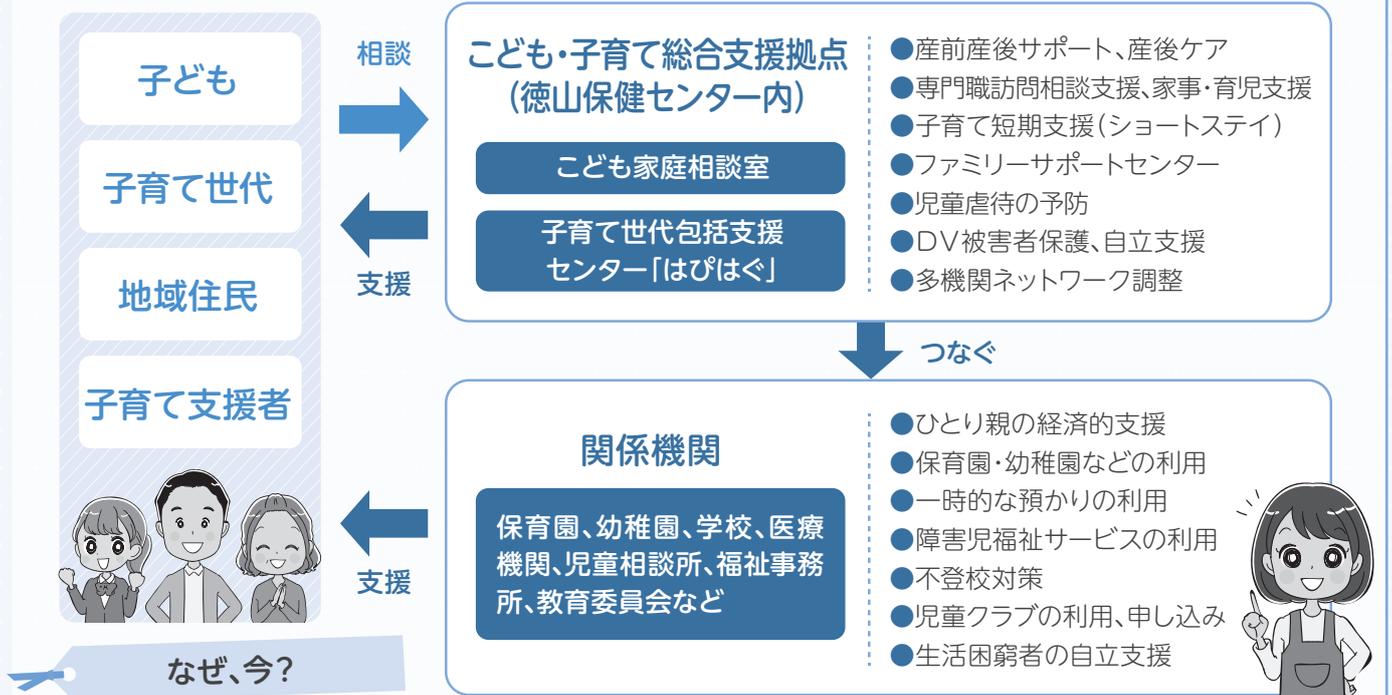
●児童虐待の未然防止、早期対応からDV相談にも迅速に対応

児童虐待には、子ども本人に対する暴力・暴言だけでなく、子どもの目の前で、配偶者に対する暴力を振るう面DVなども含まれます。深刻な事態になる前に、子どもや家庭が早期に専門機関や適切な支援につながることで、児童虐待の未然防止や、状況を改善できる可能性が高まります。

子ども家庭支援員や虐待対応専門員、女性相談員を配置し、関係機関と連携することで、児童虐待防止にも積極的に取り組みます。



支援体制



児童虐待の事件が報道されると、加害親への批判が集中する傾向にあります。しかし、子育て中にイライラして手が出そうになったり、子どもから離れて1人になりたいと思う事は、多くの方が経験することではないでしょうか。

児童虐待を疑われたくないため、子育て中のちょっとした迷いや不安、負担感を誰にも相談できなくなり、孤立化していく事が心配されます。

市は、子どもにも大人にも一番身近な行政機関です。支援が必要な状況にある人の「助けて」をキャッチすることができる体制を整えていきます。

落ち着きがない
子で目が離せま
せん。

ことばの発達
が遅れている
のか心配。

子どもが学
校に行きた
がらない。

子どもを叱ってばかりで
落ち込みます。
褒めて子育てなんて無理。

こんなことで
困っていませ
んか？

離婚を考えています。
住居、仕事、お金、保育所の
事など、
誰に相談したらいい？



入院する事になっ
てしまった。預け先はあ
るの？



子育てが思い
通り行かずイ
ライラが続い
ています。

反抗期の子ども
にどう対応した
らいいの？

相談できる人が
周りにいな
くて不安です。



子ども・子育て相談専用ダイヤル(徳山保健センター内)

☎0834-22-0850

受付時間:平日8時30分~17時15分

気軽に電話してください。一緒に考えましょう。来所や訪問による相談も行います。(予約制)

問合せ 次世代支援課子ども家庭相談室 ☎0834-22-8452

はぴはぐ 掲示板



～出産後の安心のために～

知っていますか？「産後ケア」



Q 産後ケアとは

ホルモンバランスの変化や慣れない育児で、不安定になっている母親の心身の回復を促し、子育ての不安解消や孤立化を防ぐための支援です。

Q どんなケアが受けられるの？

助産師や看護師などから、授乳や育児などの指導・支援を受けられます。退院後も、出産した病院や産院（宿泊、日帰り）に通院する他、自宅でケアを受けることができます。

Q どんな時に、どこで利用できるの？

市内に在住する、生後4カ月未満の子どもの持つ母親のうち、次のいずれかに該当する人が対象です。

- 産後の身体機能の回復に不安を持つ人
- 育児に対する不安が強い人

種類	ショートステイ (宿泊)	デイケア (日帰り)	訪問型
支援場所	市内の産科医療機関など		対象者の自宅
利用料	1泊3,000円	1回800円	無料

今なぜ産後ケア

家族の就労や高齢化、核家族化やライフスタイルの変化により、頼れるはずの家族からの支援が得られにくくなっています。そこで、子育ての始まりの時期を、家族だけでなく、自治体や病院など、多方面から支援します。

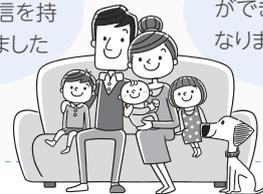


利用者の声

授乳の悩みに向き合ってもらえ、育児の見通しが持てました

育児方法をしっかり身に付け、自信を持って帰宅できました

ゆっくり休むことができ、体が楽になりました



問合せ 健康づくり推進課子育て世代包括支援センター担当 ☎0834-22-8553

タイトルイラスト / 2012 © ASUKOE Partners, Inc.

市コミュニティ・スクール

福川中学校



「福川を愛し、心豊かで、生き生きと活動する子どもの育成」をめざして



コミュニティ・スクールの機能を充実させ、学校を核とした福川の人づくり・地域づくりを推進しています。4月23日の学校運営協議会では、地域学校協働活動推進員（統括コーディネーター）の紹介があり、中学校区を一まとまりの地域としてつなげていく新しい体制を共通理解しました。また、福川中学校区で育てたい子どもの姿について、学校と地域が共に進めていく具体的な取り組みを話し合いました。



問合せ 学校教育課指導担当 ☎0834-22-8542



分ければ資源 みんなでごみのリサイクル

問合せ リサイクル推進課計画担当 ☎0834-22-8323

生ごみの水切りによるごみの減量化

生ごみの約80パーセントは水分です。水切りをよくすることで、悪臭や腐敗の防止になり、さらに、ごみの減量化にもつながります。

生ごみ減量のポイント

- 生ごみが出ないように心掛ける
 - ・買い物をする際は、必要な分だけ買う
 - ・食材はなるべく使い切る
 - ・料理する際は、作りすぎに注意する
 - ・出された料理は、残さず食べる



- 水に濡らさない
- 水切りをする

- ・濡れた生ごみは、「ギュッ」とひと絞りにして出す
- ・濡れた生ごみは、乾かして出す



すこやか通信

問合せ

健康づくり推進課 ☎0834-22-8553
 熊毛総合支所市民福祉課 ☎0833-92-0013
 コアプラザかの ☎0834-68-2302

親と子の健康づくり

◆すこやか育児相談

体重や身長測定、保健師が育児相談、助産師がおっぱい相談、管理栄養士や歯科衛生士が個別相談を行います。

○おっぱい相談、●栄養相談、◎歯科相談を併せて実施

日時	場所
7月 9日(火) 9:30~11:00	徳山保健センター○●◎
10日(水) 10:00~11:00	コアプラザかの
17日(水) 10:00~11:00	ゆめプラザ熊毛●◎
22日(月) 10:00~11:00	学び・交流プラザ○●◎
23日(火) 10:00~11:00	櫛浜市民センター○

持参物 母子健康手帳

◆3歳児健康診査

3歳の頃は体と心の発達が目覚ましく、一生の基礎が上がる大切な時期です。子どもの成長を確認するとともに、子育てについての相談に応じます。

対象 3歳6カ月～4歳未満の幼児で、これまで3歳児健康診査を受けていない人 ※対象者には、個別に通知します。

日時	場所
7月 18日(木) 12:40~13:30	学び・交流プラザ
25日(木) 12:30~13:30	徳山保健センター

持参物 健康診査票、少量の尿、母子健康手帳

◆はじめての離乳食セミナー

対象 生後5・6カ月児

日時 7月10日(水) 10時~11時30分

内容 離乳食、虫歯予防について

場所 徳山保健センター

持参物 母子健康手帳、筆記用具、テキスト代50円

申込み 6月24日(月)から、健康づくり推進課

◆マタニティママの健康講座

対象 市内在住の妊婦やその家族

日時 7月30日(火) 10時~11時30分

内容 マイナス1歳からの虫歯予防、妊娠中の食事のポイント、体が喜ぶ野菜料理とおやつを試食、個別相談(希望者のみ)

場所 学び・交流プラザ

持参物 母子健康手帳、筆記用具、テキスト代100円

申込み 7月23日(火)までに、健康づくり推進課

◆安心育児スタート講座

もうすぐママやパパになる人が、安心して赤ちゃんを迎えるための講座です。

対象 おおむね妊娠7・8カ月の妊婦とその家族

日時 7月14日(日) 9時45分~12時

内容 ▼パパの妊婦体験、赤ちゃんの着替え・抱っこ▼お風呂の入れ方見学▼母乳育児、赤ちゃんが泣きやまないときの対処法、産後ママの心の変化とパパと家族の役割の講話

場所 徳山保健センター

定員 20組(受け付け順)

持参物 母子健康手帳、筆記用具

申込み 7月12日(金)までに、健康づくり推進課

◆にこにこハミガキ学級

対象 1歳6カ月児~未就園児とその家族

日時 7月31日(水) 10時~11時30分

場所 徳山保健センター

定員 15組(受け付け順)

内容 虫歯菌検査、歯みがき実習、フッ素体験など

持参物 母子健康手帳、歯ブラシ、筆記用具、フェイスタオル

申込み 7月30日(火)までに、健康づくり推進課

成人の健康づくり相談会



健康に関する悩みや相談に管理栄養士や保健師、歯科衛生士が応じます。あなたの健康な毎日のために「今からできること」を一緒に考えましょう。予約制なのでゆっくり相談できます。

対象 おおむね40~74歳 ※現在治療中の人を除く。

持参物 健康診査受診結果(持っている人のみ)

日時	場所
7月 8日(月) 9:00~12:00	徳山保健センター
12日(金) 9:30~12:00	新南陽ふれあいセンター
19日(金) 9:30~12:00	熊毛総合支所

※都合が合わない人は、別の日でも予約を受け付けます。

申込み 各相談日の1週間前までに、健康づくり推進課、熊毛総合支所市民福祉課

緊急の場合

■休日夜間急病診療所(慶万町10-9)

診療科目 外科(休日のみ)、内科

診療時間 ●休日…9時~12時、

13時~17時、19時~22時

●平日夜間…19時~22時

電話 ☎0834-32-2299

■周南地域休日夜間こども急病センター(周南こどもQQ)(徳山中央病院内)

診療科目 小児科

診療時間 ●休日…9時~12時、

13時~17時、19時~22時

●平日夜間…19時~22時

電話 ☎0834-28-9650

■休日歯科診療所(今宿町3-55)

診療科目 歯科

診療時間 10時~12時、13時~15時

電話 ☎0834-32-1717

※時間外の診療は消防本部指令室☎08

34-22-8765へ問い合わせください。

●受診時は、保険証と福祉医療証などを持参してください。受付時間は、診察終了時間の30分前までです。

■熊毛地域休日在宅当番医(診療時間…9時~17時)

7月 当番医 電話番号

7日(日) 小川クリニック(勝間原) 0833-91-5777

14日(日) ふじわら医院(大河内) 0833-91-7100

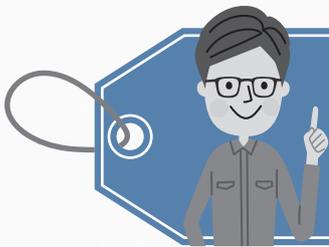
15日(祝) 松村医院(本町) 0833-91-0303

21日(日) 松永医院(夢ヶ丘入口) 0833-91-3006

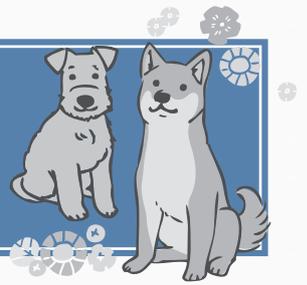
28日(日) 休日夜間急病診療所、周南こどもQQを利用して下さい。

●休日当番医テレホンサービス☎0833-92-0029

15歳未満の子どもの急病、疾患は…小児救急医療の電話相談(19時~翌朝8時)☎#8000(携帯電話・プッシュ回線)または☎083-921-2755



ペットは責任を持って大切に飼いましょう



ペットは生活に潤いと喜びを与えてくれる存在として、多くの人に愛されています。その一方で一部の飼い主がマナーを守らないため、周辺に迷惑を掛けてしまう問題も多く生じています。

ペットを飼う人は、責任を持って周囲の人に迷惑を掛けないよう配慮し、飼育しましょう。



ペットの散歩と飼育

○犬を散歩させるときは、引き綱(リード)などで制御しましょう。

○散歩では、必ずふんを持ち帰りましょう。

○鳴き声で、近所に迷惑が掛からないよう、しつけをしましょう。

○猫は、なるべく室内で飼育し、他人の土地を汚さないよう、排便場所のしつけをしましょう。

野犬や野良猫が増えて困っています

野犬や野良猫に関する苦情や相談が多く寄せられ、また、野犬にかまれるという事件も発生しています。

野犬や野良猫による被害を防ぐためにも、次のことを守ってください。

犬や猫の遺棄の禁止

飼い主の遺棄により、野犬や野良猫が公園などにすみ着き、利用者が危険を感じたり、不愉快な思いをする問題が多く発生しています。

犬や猫を遺棄することは、法律で禁止されています。(動物の愛護および管理に関する法律：100万円以下の罰金)

繁殖のコントロールは、飼い主の責任です。繁殖を望まない場合は、不妊手術などの繁殖制限処置をしましょう。

市では、飼い犬や飼い猫の不妊・去勢手術に補助金を交付しています。

野犬や野良猫に対する餌やりの禁止

むやみに餌を与えることにより、野犬や野良猫が繁殖しています。その結果、野犬に追いかけられけがをした、庭を荒らされる、群れをなして怖い、ふんなどで不衛生になるといった地域の問題になっています。

むやみな餌やりは絶対にやめましょう。

問合せ 環境政策課生活衛生担当
☎0834-22-8322

移動図書館「やまびこ号」巡回日程



問合せ
中央図書館普及担当
☎0834-22-8682

鼓南・櫛浜 7月 2日(火)・19日(金) 8月 7日(水) 9月 4日(水)	粕島小学校 10:00~10:30 鼓南支所 10:40~11:30 <small>※道路の復旧後は鼓南小学校になります。</small> 大島自治会館 13:10~13:30 居守 14:00~14:30 櫛浜支所 14:50~15:30	久米 7月 3日(水)・20日(土) 8月 9日(金) 9月14日(土)	田中公園 10:00~10:30 旭ヶ丘東福祉館 10:50~11:30 久米支所 13:10~14:20 ひばりヶ丘 14:40~15:30 県営住宅集会所
菊川 7月 5日(金)・23日(火) 8月20日(火) 9月18日(水)	四熊市民センター 10:00~10:30 菊川支所 10:50~11:40 西武井 13:20~14:10 小畑小学校 14:30~15:20	和田・向道 7月 6日(土)・24日(水) 8月21日(水) 9月20日(金)	和田小学校 10:00~10:30 和田支所 10:50~11:30 大道理 13:30~14:00 市民センター 14:30~15:00 大向市民センター
新南陽・夜市 7月 9日(火)・26日(金) 8月23日(金) 9月21日(土)	福川南小前 10:00~10:30 大神 11:00~11:30 ケアハウス新南陽 13:30~14:00 長田町中央公園 14:30~15:00 夜市支所	戸田 7月10日(水)・27日(土) 8月27日(火) 9月25日(水)	四郎谷 10:00~10:30 戸田支所 10:50~11:40 下戸田浴 13:20~13:40 桑原 13:50~14:20 戸田東公園 14:30~15:00
夜市・湯野 7月12日(金)・30日(火) 8月28日(水) 9月27日(金)	戸田駅前 10:00~10:50 柚木河内 11:10~11:30 湯野小学校 13:00~13:20 湯野支所 13:50~14:50 北古屋 15:00~15:30	都濃 7月13日(土) 8月 2日(金)・30日(金) 9月28日(土)	長穂地区 10:00~10:40 体育館前 11:00~11:40 須々万支所 13:20~14:00 中須支所 14:40~15:20 須磨小学校
熊毛 7月17日(水) 8月 6日(火) 9月 3日(火)	八代小学校 10:10~10:40 三丘市民センター 11:10~11:40 三丘小学校 13:00~13:30 大河内市民センター 14:00~14:30 サンウイング熊毛 14:40~15:20	大津島 7月 5日(金) 8月20日(火) 9月18日(水)	刈尾巡航待合所 11:20~12:50 大津島地区は、「やまびこ号」Jr.(ジュニア)が巡回します。「馬島巡航待合所」の巡回は、豪雨災害による通行止めのため、休止します。

2019年(7~9月) 図書館の本は、誰でも無料で借りることができます。気軽に利用してください。なお、悪天候の場合は巡回を中止することがあります。



NEWS お知らせ

風疹抗体検査は集団検診(健診)の特定健診実施日でも受けられます

風疹の定期予防接種を受けていない世代の男性の風疹抗体検査は、医療機関または職場健診などに加え、集団検診(健診)の特定健診実施日でも受けられることができます。実施日は市広報6月1日号と同時配布した「令和元年度版けんしんガイド」で確認してください。

対象 昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性
参加料 無料

持参物 風疹抗体検査クーポン券(対象者には、4月末に送付済)
申込み 電話で、健康づくり推進課成人保健担当 ☎0834・22・8553

民間建築物アスベスト調査事業補助制度

対象建築物 本市の区域内において、吹き付けアスベストなどが施工されているおそれのある民間建築物(二戸建て住宅および木造建築物を除く)

対象者 対象建築物の所有者または共同住宅などの管理組合のうち、次の全ての要件に該当する人▼市税を滞納していない▼同一の事業で他の補助金を利用しない

募集棟数 3棟
内容 建築物の吹き付け建材について、アスベスト含有の有無に係る調査(建築物石綿含有建材調査者が行う調査に限る)

※令和2年3月13日(金)までに調査を完了し、実績報告を提出してください。
補助額 調査に要する費用(消費税相当額を除く)の100パーセントで、25万円を上限

申込み 6月24日(月)～12月27日(金)に、建築指導課建築指導担当 ☎0834・22・8423

クマに注意

キャンプや登山などで山へ入るときは、鈴やラジオなど音の出るものを携帯し、1人では行動しないようにしましょう。

万が一、クマと出会ったときは、決して大声を出したり騒いだりせず、落ち着いてゆっくり静かにその場を離れましょう。

問合せ 農林課有害鳥獣対策室 ☎0834・22・8151

空き家調査

市内の空き家を把握するため、調査を行います。

期間 6月～8月
調査範囲 中山間地域を除く熊毛地域(勝間・大河内地区)
問合せ 生活安全課空家対策担当 ☎0834・22・8385

住宅等土砂災害対策改修事業補助制度

対象建築物 次の全ての要件に該当する既存建築物▼市内の土砂災害特別警戒区域内にある▼建築基準法に違反していない

市制施行15周年記念 功労者表彰

市制施行15周年を記念して、6月1日に開催した新庁舎完成記念式典で、市の発展に功績のあった人を表彰しました。

受賞者(50音順、敬称略)

◇自治功労(自治行政に功績のあった人 22人)

- 秋山 均(鹿野下)、安達壽富(大津島、内山浩昭(金峰)、片山 勲(本陣町)、河村隆弘(大河内)、河村紀男(中須北)、炭村信義(本陣町)、高木義正(久米)、高久道治(城ヶ丘)、竹村正美(原)、徳重龍也(戸田)、笠原 稔(三笹町)、長崎浩明(福川)、中嶋鉄雄(北山)、橋本誠士(月丘町)、濱中義記(徳山)、東町賢一郎(羽島)、福谷勇一(上村)、藤田 豊(城ヶ丘)、村川哲夫(清光台町)、八木計一(秋月)、山本裕子(栗屋)

◇教育文化功労(教育、文化の向上に功績のあった人 6人)

- 明石和子(住崎町)、伊東慶治(周陽)、江副一幸(須々万本郷)、栗原伸一(皿山町)、澤田小恵子(鐘楼町)、松本憲夫(呼坂)

◇厚生事業功労(福祉の増進や地域環境の整備に功績のあった人 21人)

- 浅田幸子(新宿通)、石角繁隆(上遠石町)、磯村美穂(本町)、内山正彦(新田)、加納文子(かせ河原町)、河野孝子(湯野)、河村文江(金峰)、小金丸恒夫(瀬戸見町)、貞弘正勝(四熊)、高松マサミ(裕島)、徳原万希子(野村)、西村正広(久米)、原田早苗(須々万奥)、福田タカ子(須万)、福永征子(栗屋)、藤井曉子(青山町)、藤井俊秀(栗屋)、藤本武昭(大向)、前田則之(戸田)、村木圖南嘉(須万)、山本茂樹(久米)

◇産業功労(産業の発展に功績のあった人 3人)

- 小早川 始(古市)、三浦克己(坂根町)、森本文矢(岐南町)

問合せ 行政管理課文書法務室 ☎0834・22・82261

お知らせ

2019年度男女共同参画週間キャッチフレーズ

男女共同参「学」

知る 学ぶ 考える 私の人生 私がつくる

6月23日(日)～29日(土)は男女共同参画週間です。これは、男女共同参画社会基本法の公布、施行日である6月23日にちなんで設けられたものです。男性も女性も、一人ひとりが多様なライフキャリアの形成と選択ができる社会の実現をめざし、学びませんか。

問合せ 人権推進課男女共同参画室
☎0834-22-8205



配偶者からの暴力(DV)に関する相談窓口

～1人で悩まないで相談してください～

●配偶者暴力相談支援センター(県男女共同参画相談センター)

相談専用ダイヤル☎083-901-1122
DVホットライン(緊急用)☎0120-238122

●やまぐち性暴力相談ダイヤル あさがお(24時間対応)

☎083-902-0889

●山口地方務局周南支局

☎0834-28-0244

●警察レディース・サポート110(24時間対応)

☎0120-378387
携帯電話からは☎083-932-7830

●最寄りの警察署

周南警察署☎0834-21-0110
光警察署☎0833-72-0110

●市次世代支援課こども家庭相談室

☎0834-22-8452

●市もやいネットセンター

☎0834-22-8200

▼土砂災害に対し安全な構造でない
対象者 対象建築物の所有者のうち、次の全ての要件に該当する人▼市税を滞納していない▼暴力団員でない▼同一の事業で他の補助金を利用しない

構造となる改修工事
※令和2年3月13日(金)までに工事を完了し、実績報告を提出してください。
補助額 改修工事に要する費用(消費税相当額を除く)の23パーセントで、75万9000円を上限
申込み 6月24日(月)～12月

27日(金)に、建築指導課建築指導担当☎0834-22-8423
後期高齢者医療被保険者証の更新
現在発行している、後期高齢者医療被保険者証(緑色)の有効期限は7月末日です。8月以降は使用できませんので各

自で処分してください。
8月から使用できる被保険者証(オレンジ色)は、7月下旬に簡易書留で郵送します。点字シールを貼って送付を希望する場合は、6月21日(金)までに連絡してください。
問合せ 保険年金課賦課担当
☎0834-22-8312、県後期高齢者医療広域連合☎083-921-7111

講座・講演

エンディングノートの書き方

最後まで自分らしい人生を送るための準備を終活カウンセラーと一緒に考えます。

～お試し編～

日時 7月3日(水)▼11時～12時▼14時～15時

定員 各10人(受け付け順)

参加料 500円(エンディングノート代)

申込み 6月17日(月)9時30分から、徳山駅前図書館で整理券を配布

～物・財産編～
日時 7月16日(火)14時～15時

定員 30人(受け付け順)

参加料 無料

持参物 お試し編で使用したエンディングノート
申込み 7月3日(水)9時30分から、徳山駅前図書館で整理券を配布
いずれも
場所 徳山駅前図書館
問合せ 徳山駅前図書館☎0834-34-0834

子育て講習会「子どもの交通安全」

対象 ファミリーサポートセンター会員、ファミリーサポートセンターの活動に関心のある市内在住の人、0歳から3歳までの乳幼児および未就園児の保護者
日時 7月3日(水)10時～11時

場所 子育て交流センター(そらさんの家)

内容 子どもの交通安全について、基本的な知識などを日本自動車連盟の担当者が指導

参加料 無料
問合せ ファミリーサポートセンター☎0834-328191

市民活動に役立つ！駅前図書館活用講座

対象 市民活動および地域活動

相談

	日時	場所	問合せ
行政相談	6月25日(火) 13時30分～15時30分	勝間市民センター	A B
	6月26日(水) 9時30分～11時30分	櫛浜市民センター	A B
	6月27日(木) 10時30分～12時30分、13時～15時	学び・交流プラザ	A B
	日時	場所	問合せ
無料法律相談	7月 3日(水) 9時～12時 ※6月25日(火)8時30分から予約を受け付け。須々万市民センター別館		A
	7月10日(水) 9時～12時 ※7月 2日(火)8時30分から予約を受け付け。市役所共用会議室		A

A 生活安全課市民相談センター ☎0834-22-8320 B 山口行政監視行政相談センター ☎083-922-1591

のびのびいきいき自然児キャンプ

対象 小学校5～中学3年生

期間 8月11日(日)～17日(土) 10時30分～14時30分

場所 大田原自然の家および菅野湖とその周辺

内容 菅野湖カヌーロングツアー、川遊び、野外科理など

定員 16人(申し込み多数の場合)

催し

hience@city.shunan.jp
☎0834-32-2200
〒745-0034 御幸通2-28-2 市民活動支援センター

に取り組んでいる人、または興味のある人

日時 7月6日(土) 15時～17時

場所 徳山駅前賑わい交流施設

内容 徳山駅前図書館の施設や活用事例を紹介、活動に役立つ講座の実施

定員 30人程度(受け付け順)

受講料 無料

申込み 7月3日(水)までに、氏名・所属団体名・電話番号・メールアドレスを、持参・郵送・電話・ファクス・Eメールで、〒745-0034 御幸通2-28-2 市民活動支援センター ☎0834-32-2200・☎0834-32-2201・✉shience@city.shunan.jp

夏の陽寺

対象 小学生

夏休み子ども体験道場in漢陽寺

定員 300人

入場料 無料

問合せ 生涯学習課青少年教育担当 ☎0834-22-8697

少年の主張コンクール周南大会・青少年非行防止推進周南大会

日時 7月13日(土) 10時～12時 (開場の時30分)

場所 学び・交流プラザ

内容 少年の主張コンクール・社会を明るくする運動作文コンテスト作文発表、各賞表彰式など

合は、抽選)

参加料 1万6000円

申込み 7月1日(月)までに、住所・氏名(ふりがな)・性別・学校名・学年・電話番号・保護者氏名・参加の動機とやってみたいことを、郵送・ファクス・Eメールで、〒745-0511 中須北3194 大田原自然の家 ☎0834-89-0461・☎0834-89-0461・✉ootabara@ccsnet.ne.jp

お知らせ

介護保険負担限度額認定の更新と新規申請

要介護(支援)認定を受けて介護保険施設の入所や短期入所を利用する場合、市町村民税非課税世帯など一定の要件を満たす人を対象に、食費・部屋代の負担を軽減する制度があります。

現在発行している負担限度額認定証の有効期限は7月31日(水)までとなっておりますので、必要な人は更新の手続きをしてください。また、新規申請も随時受け付けます。

申込み 7月1日(月)～31日(水)に、申請書・本人および配偶者の預貯金などの資産の額が分かる書類の写しなどを、持参で、高齢者支援課介護給付・保険料担当 ☎0834-22-8467

介護保険負担限度額認定の更新と新規申請

要介護(支援)認定を受けて介護保険施設の入所や短期入所を利用する場合、市町村民税非課税世帯など一定の要件を満たす人を対象に、食費・部屋代の負担を軽減する制度があります。

現在発行している負担限度額認定証の有効期限は7月31日(水)までとなっておりますので、必要な人は更新の手続きをしてください。また、新規申請も随時受け付けます。

日時 7月23日(火) 10時～17時

場所 漢陽寺

内容 掃除や坐禅体験、野菜出汁の精進カレーを食べる

定員 40名(受け付け順)

参加料 3000円

持参物 水筒・着替え・ビーチサンダル・軍手・常備薬

申込み 7月18日(木)までに、住所・氏名・電話番号・子どもの健康状態(アレルギーの有無など)を、電話・Eメールで、まちのポート ☎0834-22-8691・✉intoshunan@ccsnet.ne.jp

問合せ 観光交流課観光振興担当 ☎0834-22-8372

ふらばーるバレーボール大会

日時 7月14日(日) 9時15分～12時

場所 新南陽ふれあいセンター

定員 20チーム(受け付け順)

参加料 無料

持参物 運動のできる服装、飲料水

申込み 7月8日(月)までに、総合支所・市民センターなどで配布する申込用紙を、ファクス・Eメール



ルで、文化スポーツ課入ポート担
当 ☎0834-22-86624・FAX
0834-22-86288・E:ed-spor
ts@city.shunan.lg.jp

雨でも集合！徳山動物園

梅雨キャンペーン

梅雨限定のスタンプカードを
発行し、入園口ごとに押印しま
す。押印の数に応じて景品オ
リジナルポストカード、バック
ヤードツアーをプレゼントし
ます。

図書館の催し

■中央図書館

6月22日(土) 14時～15時30分 ●朗読カフェin図書館
6月26日(水) 10時～11時 ●親子らいぶらり

●問合せ／▼中央図書館 ☎0834-22-8682

期間 7月8日(月)まで
問合せ 徳山動物園 ☎0834-
22-86640



募集

工場夜景ガイド講習会

対象 将来的に周南工場夜景の
有料ガイドとして活動できる人
(初心者可)

期日と内容 ▼7月17日(水)

…座学▼18日(木)…実地研修
※両日参加が条件です。

時間 19時～21時

定員 5人(申し込み多数の場
合は、抽選)

参加料 無料

持参物 筆記用具

申込み 7月12日(金)まで
に、住所・氏名・年齢・電話番号・
申し込み動機(自由形式)を、
電話・ファクスで、周南観光コ
ンベンション協会 ☎0834-
33-8424・FAX0834-33-
8425

問合せ 観光交流課観光振興
担当 ☎0834-22-8372

市地域福祉計画評価・策定 委員

地域福祉計画を評価し、次期
計画策定に向けて審議する委員

を募集します。

対象 市内に在住、または通勤
する20歳以上で、年間3～5
回程度、日中の会議に出席で
きる人

任期 令和3年6月30日まで
(予定)

定員 2人程度

申込み 6月17日(月)～28日

(金)に、住所・氏名・年齢・電話
番号・勤務先・活動履歴、作文
(周南市の地域福祉について、
800字程度、様式自由)を、
郵送・ファクス・Eメールで、
〒745-8655 岐山通1-
1 地域福祉課福祉調整担当
☎0834-22-8465・FAX08
34-22-8396・E:tukusi
@city.shunan.lg.jp

医療事務(臨時職員)

勤務 月15日以内、18時30分～
22時

勤務場所 休日夜間急病診療所

定員 1人程度

賃金(時給) 1280円以上

採用予定 随時

選考 書類、面接

申込み 履歴書を、持参・郵送
で、〒745-8655 岐山通

1-1 地域医療課地域医療担当
☎0834-22-8377

お詫びして訂正します

市広報6月1日号7ページ
に掲載した、子育て支援セン
ター一覧の電話番号に誤りが
ありました。正しくは、尚白
子育て支援センター…☎08
34-22-8862、鹿野子育
て支援センター…☎080-
1924-9739です。

子育てひろばの開設の実施場
所に誤りがありました。正しく
は、夜市子育てひろば…大字夜市
660-1夜市民センター、菊
川子育てひろば…下上2146
菊川市民センターです。
問合せ 次世代支援課次世
代支援担当 ☎0834-22-
8457

伝言板

皆さんの活動耳より情報

■Windmill CONCERT

●日時／6月23日(日)13時30分～●
場所／学び・交流プラザ●内容／しんな
んよう吹奏楽倶楽部定期演奏会●参加
料／無料●問合せ／しんなんよう吹奏
楽倶楽部坂田さん ☎090-8361-5970

■市民ソフトバレーボール夏季大会

●日時／7月14日(日)8時30分～●場

所／熊毛体育センター●内容／女子
Age170・トリム(フリーの部・Age170
の部・Age210の部)●参加料(1チー
ム)／▼登録団体…1,000円▼市内に
在住、または通勤・通学する人で構成さ
れた団体…2,000円▼上記以外の団体
…3,000円●申込み／6月25日(火)ま
でに、市ソフトボール連盟連盟東部担当
横岡さん ☎090-7774-3568●問合せ
／体育協会 ☎0834-28-8311

■全国戦没者追悼式参列希望者募集

●対象／戦没者の遺族と戦災遺族など
●期日／8月14日(水)～16日(金)●場
所／日本武道館(東京都)●申込み／6
月20日(木)までに、市連合遺族会事務
局村井さん ☎090-7139-6472

掲示板

市以外からのお知らせ

■司法書士による多重債務問題、相続登記等および空き家問題無料電話相談会

●日時/7月6日(土)10時~16時●相談電話番号/☎0120-003-821(午前中は電話がつながりにくい場合があります)●内容/多重債務問題、相続問題、空き家問題で困っている人の、問題解決に向けての相談●問合せ/県青年司法書士協議会松葉さん☎083-976-8720

■ふるさとやまぐち農業新規就業ガイダンス

農業を始めたい人やUJターンを希望する人向けの相談会。農業への就業イメージづくりや研修・支援制度などの情報収集、相談ができます。●日時/7月15日(祝)13時30分~16時●場所/県立農業大学校(山口市)●参加料/無料※事前申し込み不要、出入場自由●問合せ/やまぐち農林振興公社担い手支援課☎083-902-6696

■家族の絆キャンプ

●対象/小学生以上の子どもとその家族40人●期間/7月20日(土)~21日(日)●場所/十種ヶ峰青少年自然の家(山口市)●内容/AFP、森のチャレンジコース体験、キャンプファイアー、常設テント泊など●参加費/▽26歳以上...3,000円▽19歳以上25歳以下...2,800円▽19歳未満...2,600円●申込み/7月5日(金)までに、郵便番号・住所・氏名・年齢・性別・電話番号・メールアドレス・交通手段を、ファクスまたはEメールで、十種ヶ峰青少年自然の家☎083-958-0033・FAX083-958-0705・seed-10@c-able.ne.jp

ART GUIDE

アートのスポットガイドin周南

市内で開催されるアートイベントを紹介します。

美術博物館

☎0834-22-8880

MINIATURE LIFE 展

~田中達也 見立ての世界~

●期間/7月7日(日)まで●観覧料/一般1,000(800)円、大学生800(600)円()内は前売りおよび20人以上の団体※18歳以下無料※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳を持参の人とその介護者は無料(受け付けにて証明できるものを提示)※本展を鑑賞の際は、常設展も無料



周南市美術博物館限定作品
「今“ふぐ”に救助します」©Tatsuya Tanaka

いずれも●開館時間/9時30分~17時(入館は16時30分まで)休館日/月曜日▼常設展観覧料/一般200(160)円、学生100(80)円※()内は20人以上の団体※18歳以下および70歳以上は無料※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳などを持参の人とその介護者は無料(受け付けにて証明できるものを提示してください。)

郷土美術資料館・尾崎正章記念館

☎0834-62-3119

有福敬子作品展

「-自然の中で癒やされて-」

●期間/6月29日(土)~8月25日(日)まで



有福敬子
「風が吹いたら」

作家による作品解説(手話通訳付き)

●期間/6月29日(土)9:30~

ジャズライブ

●期間/7月13日(土)15:00~

演奏:musée 5

尾崎正章常設展「山をみつめて」

●期間/6月29日(土)~9月1日(日)まで

図書館の おすすめ

6月16日は父の日です。はじめて読み聞かせに挑戦する男性にもおすすめの、働くお父さんの絵本です。

【児童書】

「オニのサラリーマン」

富安陽子/文 大嶋妙子/絵
福音館書店

おとうちゃん
は、お弁当と金
棒を手に、満員
バスに揺られて
出勤します。上
司は閻魔大王様。職場は地獄のオニ
のサラリーマン。血の池地獄の見張
りが、今日の仕事です。



BOAT RACE 徳山 初心者向けボートレース教室(女性限定)

●日時/6月29日(土)11時~14時※昼食付き●場所/ボートレース徳山 特別観覧施設『ROKU』●対象/20歳以上のボートレース初心者の女性●内容/ボートレース初心者教室、ボートレース観戦、ピット見学、CM出演中の『田中圭』のクリアファイルをプレゼント。●参加料/300円※別途入場料が100円かかります。●申込み/6月15日(土)~6月28日(金)までに、ボートレース徳山ホームページの専用申し込みフォーム●定員/20人(受け付け順)

イベント日程など...詳しくは「ボートレース徳山」の、ホームページを検索!!
問合せ/ボートレース徳山☎0834-25-0540・入場料100円

LINE®で
友だち追加!



創業明治30年 お墓の専門店
金子石材株式会社

徳山産の徳山産石に採る6種高品質石 / 高碑(7号)・3号(平成15年10月27日) / 高碑(8号)・徳山産高碑(3号)(7号) / 平成10年10月24日

公園墓地 メモリーヒル周南

— 思い出の丘 —
徳山湾が一望出来る
光あふれる安住の地。

好評分譲中!

広い 駐車場 完備!!

- 宗派不問
- 1区画(1400mm×1500mm)
- 管理料/1年間5,000円 ●墓石、外柵代金は別途です。

【概要】

- 管理 者/浄土真宗 光満寺
- 墓地面積/1区画 1400mm×1500mm
- 名 称/メモリーヒル周南
- 管理代行/メモリーヒル周南管理事務局
- 所 在 地/周南市大字徳山
- 指定石材店/金子石材株式会社

永代使用料 **43万円**付

お問い合わせ・見積(無料)は金子石材へ
[本社展示場] 山口県下松市美里町4丁目6番29号
TEL:0833-41-2022(代) FAX:0833-41-1890
[営業時間] AM9:00~PM6:00

「幸せの出会いまち」のご紹介

集まった人たちが、笑顔で語りあい、共に幸せを感じられる場にしたいと開設しております。屋根付きのベンチもあり、コーヒーが無料です。どなたでもお気軽に足を運んでみてはいかがでしょう。



周南市上一の井手
興元寺北
TEL:0834-21-1409

徳山みかげ取扱量
県内No.1

徳山みかげ石造り
(中段コロモ一級)

◎8寸3重型墓石

自社加工

徳山産
65万円
(消費税込)



不快害虫・ネズミ駆除
シロアリ防除

公益社団法人 日本しろあり対策協会 登録

新栄アリックス

株式会社 新栄アリックス 徳山営業所
公益社団法人 日本しろあり対策協会会員 / 一般社団法人 山口県しろあり対策協会会員

0120-064-714
tel.0834-31-3350

月~土 周南市新宿通5丁目5-25
8:00
17:00
正社員募集中!

調査・御見積 無料

無料で調査と調査報告を行い、有効な防除をお勧めします。お客様からお申込みがあった場合には有償にて防除を行います。

床下のカビ・湿気対策も承ります

営業種目 シロアリ予防・駆除施工
床下換気装置施工、床下調湿材施工
衛生害獣害虫駆除(ゴキブリ・ネズミ・ムカデ・ハチ等)

遺言書を書くだけでは相続のトラブルを避けられません。残された家族のトラブルを避けるための対策をお伝えします。
生前相続対策・遺言無料相談会を開催

完全予約制
① 6月25日(火) 会場 桜木市民センター(旧公民館) 会議室1
② 6月27日(木) 会場 柳浜市民センター(旧公民館) 会議室2

➡(①②どちらか都合のよい日程でご予約下さい)

◆個別相談 9:00~17:00
※お1組様1時間程度

①②定員 5名限定
それぞれ 5組様

ご都合が合わない方は
当事務所でも個別相談を承っておりますのでご連絡ください

ご予約は 一般社団法人 周南相続センター 予約専用ダイヤル 通話無料(平日9時~17時、携帯OK)
0120-48-5400
〒745-0825 山口県周南市秋月 1-7-50 URL http://www.syunan-souzoku.net/

是非、親子で、ご夫婦で
ご参加してみてください



- 自分の相続、親の相続を考えた方
- 相続税が心配な方
- 渡したくない相続人がいる方
- 介護・認知症が心配な方
- 離婚経験があり、前妻(夫)のお子さまがいる方
- 子供がいないご夫婦
- 事実婚を選択されている方
- 不動産とお金のバランスが悪い方
- 将来、実家が空き家になるかもしれない方